

## 11月の消費生活相談について

西濃6町共同で消費生活相談員による巡回相談を開催しています。

時間 10:00~12:00、13:00~15:00

(相談は、1人あたり60分以内で午前2人・午後2人まで)

下記の問い合わせ先にてご予約の上ご利用ください。

開催日	開催町	予約・問い合わせ
13日(月) 27日(月)	神戸町	産業環境課 ☎27-0178
6日(月) 20日(月)	養老町	☎32-1108
8日(水)	垂井町	☎22-1152
22日(水)	関ヶ原町	☎43-0070
9日(木) 24日(金)	安八町	☎64-3111
2日(木) 16日(木)	輪之内町	☎68-0185

## ふれあいごうど朝市・夕市

採れたて新鮮野菜や切り花、花の苗、衣料品、雑貨などがお手頃価格で販売されています。ぜひお越しください!



◆朝市 11月6日(月) 9:00~11:00

◆夕市 11月18日(土) 15:00~17:00

ばらの里 館内

朝市は「ばらの里コストコフェア」も同時開催!

11月の特売品

「手作り品」

お買い物  
いただいた方

朝市 40名様・夕市 30名様に  
先着で小松菜をプレゼント!!



## あなたの町の商工会

### インボイス制度実務対応セミナー ~実務処理のポイントについて~

10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス)制度が始まりました。

なんとなく理解しているが、実際に何をどうすればいいのか詳しく知りたい等お悩みの方は是非参加ください。

本セミナーでは、インボイス制度のしくみと制度開始後におけるインボイスの処理業務の実務について詳しく説明いたします。

日時 11月21日(火) 14:00~16:00

会場 神戸町産業会館(神戸町商工会)2階 大会議室

講師 公認会計士・税理士 三浦 陽平 氏

対象 神戸町内の事業主(会社含む)及び従業員等

申込 神戸町商工会HPのインボイス制度  
実務対応セミナー申込用紙を利用し  
て申し込みください。

FAX: 27-8022

mail: info@goudo.jp

参加費  
無料

#### 『インボイス制度』 とは…

インボイス=「適格請求書」を発行したり受け取って保存したりするルールのことです。売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。

買手は仕入れ税額控除の適用を受けるために原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要になります。

神戸町商工会 〒503-2305 神戸町大字神戸520番地の1 ☎27-4185